

平成二十年二月八日受領
答弁第三五号

内閣衆質一六九第三五号

平成二十年二月八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人殺害に対する政府の対応に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人殺害に対する政府の対応に関する質問に対する答

弁書

一及び三について

長井健司氏死亡事件については、我が国政府として、ミャンマー連邦（以下「ミャンマー」という。）政府に対し、日本の警察当局の分析等を示し、本件の真相究明等について申入れを継続している。

二について

お尋ねの「制裁措置」の意味が必ずしも明らかではないが、長井健司氏死亡事件について、政府がいわゆる経済制裁を実施したのかとお尋ねであれば、政府として、これまでそのような措置を実施したことはない。

四について

一及び三について述べたとおり、現在ミャンマー政府への申入れを継続していることから、長井健司氏死亡事件を受けての我が国のミャンマー政府への対応の具体的な内容については、我が国政府による申入れを踏まえたミャンマー政府の対応を見極めた上で、慎重に検討すべきものと考えている。